

令和7年度 浜田教育事務所だより

第103号 令和7年7月17日

- ◆調整監あいさつ (P.1)
- ◆学校教育スタッフより (P.2)
- ◆総務課より (P.3)
- ◆各市町の取組～浜田市～ (P.3-4)
- ◆各市町の取組～川本町～ (P.5)

子どもたちの未来を拓く、教職員の主体性が生かされる学校づくりへ

調整監 小松原 昌宏

5月から6月にかけて、浜田教育事務所管内72の学校を訪問させていただきました。限られた時間ではありましたが、ご多忙の中、各学校の皆さんには温かくご対応いただきましたこと、この場を借りて心より感謝申し上げます。児童生徒の皆さんの明るい挨拶や、運動会の練習に励む真剣な眼差しに触れる場面もあり、学校現場が持つ生命力と、教職員の皆さんと子どもたちが共に学校生活を紡いでおられる熱意を肌で感じ、大変有意義な時間となりました。

今回の訪問では、校長先生からは学校経営の全体像について、教頭先生からは日々の具体的な学校運営について、貴重なお話を伺うことができました。特に今年度、多くの学校で話題に上がったのが「コミュニティ・スクール」の推進です。学校運営協議会を核として、子どもたちを真ん中に据え、学校と地域が「どのような資質・能力を育むのか」という目標を共有し、特色ある教育活動を計画・実行されている様子が伺えました。地域全体で子どもたちの成長を支えるという理念が着実に根付き始めていることをお聞きし、大変心強く思うとともに、今年度の各校の取組がどのような成果に結びつくのか、とても楽しみにになりました。

同時に、「働き方改革」についても伺いました。授業時数の見直しや職員室内の環境整備、ICT機器の積極的な活用といった物理的な改革が進む一方で、一步踏み込み、生活時程や学校行事といった教育活動そのものの在り方を再検証し、その教育的効果や意義を改めて問い直しておられる学校もありました。さらに、単なる業務負担の軽減を目指す「働き方改革」から、教職員一人ひとりの専門職としてのやりがいや成長を追求する「働きがい改革」へと、意識の転換を図ろうとされている学校もあり、

教職員のモチベーションを高めるための新たな挑戦が始まっていることを感じました。

こうした学校現場の新たな潮流と向き合う中で、子どもたちの豊かな学びを実現するために最も重要なことは、「教職員一人ひとりの主体性」を最大限に尊重した学校運営への転換であると思います。日々子どもたちと向き合う教職員の皆さんこそが「教育の専門家」であり、その情熱やアイデアこそが学校を動かす真の原動力です。教職員一人ひとりが「自分たちの学校を、自分たちの手で創っていくのだ」という当事者意識を持ったとき、生まれてくる教育活動は、より創造的で、子どもたちの心に深く響くものになると思います。そして、教職員自身が生き生きと仕事に取り組む姿は、子どもたちにとって主体的に学ぶことの楽しさや尊さを示す、最高の「生きた教材」となるはずです。

もちろん、主体性の尊重とは、個々の教職員の皆さんへすべてを委ねることではありません。管理職の方が、教職員の皆さんが失敗を恐れず挑戦できる「心理的に安全な場所」を創り出し、トップダウンの「指示・命令」によるリーダーシップから、教職員の挑戦に寄り添う「伴走者・支援者」へと、その役割を転換し、主体性が発揮できる学校風土を醸成していくことが大切です。

私たち浜田教育事務所も、学校訪問等の充実や市町教育委員会と連携した環境づくり等を通して、皆さんのそうした挑戦を全力で支援してまいります。島根の豊かな自然と温かい地域社会に育まれる子どもたちの輝かしい未来のために、教職員の皆さんの、その専門性と情熱が最大限に発揮される学校づくりを、共に進めていきたいと考えています。

学校教育スタッフより

チームとして・・・

学校教育スタッフ 指導主事 一法師 真央

今年度より浜田教育事務所で生徒指導を担当しています。事務所に来てからは勉強の日々ですが、先生方のお力になれるよう自分自身しっかり学んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

県内や浜田教育事務所管内で生徒指導に係る重点課題のうち、今回は「不登校」について考えます。令和5年度の島根県の不登校児童生徒数(公立小学校・中学校等)は、2283人。1000人当たりの人数は45.9人となり共に8年連続増加しています。

しかし、不登校児童生徒のうち年間90日以上欠席の割合は、全国平均より低くなっています。また、専門的な機関等学校内外の機関で相談・指導等を受けている割合が全国平均より高くなっています。これらのことは、先生方が日頃子どもたちとしっかりと関わっておられる成果であり、島根県の強みだと言えます。今後も子どもたちとの継続的な関わりをよろしくお願ひします。

また、新たに不登校児童生徒を増やさないためにも不登校対策につながる発達支持的生徒指導である「安全・安心な居場所づくり」「生徒指導の実践上の視点を生かした授業づくり」、不登校対策としての課題未然防止教育である「児童生徒のSOSを出すことの大切さ」「教職員の相談力向上」を日頃から意識していくことが大切です。(島根の不登校支援リーフレット参照)

不登校支援は、1人で取組を行うのではなく、チームとして対応していく必要があります。子どもたちとの何でも話せるような関係づくりはもちろんですが、教職員同士も同じです。気になったことが共有できるよう、日頃から些細な気付きを言葉にして、「チーム」で対応していきましょう。チーム学校の自走に、浜田教育事務所も「チームの一員」として市町教育委員会と連携し、子どもたちのため取り組んでいきます。

電話一本で駆け付けます

学校教育スタッフ 指導主事 宇野 正一
(特別支援教育支援専任教員)

今年度より特別支援教育支援専任教員として勤務しております。皆さん既にご存知のことと思いますが、特別支援教育支援専任教員の相談に関する業務は以下のとおりです。

- | | |
|------------------------|---------------|
| ①通常の学級における特別支援教育に関すること | ②特別支援学級に関すること |
| ③通級による指導に関すること | ④校内支援体制に関すること |

4月当初から、私自身が自らの業務について十分な理解をする間もなく、たくさんの方からお声がけをいただき、ニーズの高さを実感しています。「電話一本で駆け付けます」のコンセプトで対応させていただいていますが、お役に立てていますでしょうか。継続的なかわりを…ということ、相談終了時に次回の予定を組まれる学校もあります。「呼んでよかった」と思っただけのように情報提供等していきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひします。

また、「特新担サポート訪問」をすべての対象校に実施させていただきました。4月の特新担研修の時には、不安な表情の方が多かったように感じました。ところが、学校にお邪魔してお話を聞かせていただくと、不安はありながらも児童生徒との関わりの中で嬉しい出来事やにこっと笑顔になった出来事について聞かせていただきました。そのような話をされる先生方の表情はとても穏やかで幸せそうに見えました。それぞれの学級で、とてもいい時間を作っているのだと感じました。

そうは言っても不安がなくなるわけではないと思えます。お話を聞く中で多かった話題は、①教育課程をどう考えればよいか、②自立活動の時間の授業をどうするか2点でした。そして、「相談相手がいること」がとても重要であると感じました。管理職の先生方はじめ校内全体で支えていただき、困ったときには、「電話一本で駆け付けますので、0855-29-5753」にご一報ください。

通勤手当の特別料金等加算者の検認について ～総務課より～

通勤手当の特別料金等加算者の検認につきまして、浜田教育事務所管内小中学校の事務職員の皆様には速やかにご提出いただきありがとうございます。

通勤手当の特別料金等の加算（特急等・高速道路利用）については、令和7年4月の改正により、加算額や通勤困難要件・短縮要件が変更されています。

【令和7年4月からの変更点（一部抜粋）】

○加算額の変更

（変更前）特急料金等の1/2に相当する額

（変更後）特別料金等の額

○通勤困難要件・短縮要件の変更

特急

（変更前）通勤距離60km以上又は通勤時間90分以上、通勤時間30分以上短縮

（変更後）通勤距離60km以上又は通勤時間90分以上（30分の短縮要件の廃止）

高速道路

（変更前）通勤距離60km以上又は通勤時間90分以上

（変更後）通勤距離50km以上又は通勤時間90分以上（1.25倍までの距離延長要件廃止）

上記改正に伴い、通勤手当の特別料金「特別急行列車及び高速道路等（有料道路含む）利用による特別料金」受給者については、通勤手当認定要綱に基づき、これまで半年に一度その利用状況の検認を実施していましたが、令和7年4月の改正により今年度からは毎年度6月、9月、12月、3月に検認を実施することになりました。

提出書類は昨年度までと同様、「検認表（通勤手当認定要綱様式第2）」と変わりありませんが、認定要綱に定める利用回数の基準（月の初日から末日までの期間における利用回数が、その月の要利用回数の2/3以上）を確認するため、特急等利用状況チェックシートを作成し、利用状況を確認してください。（ただし、特急用定期券利用者は除く）

検認表の様式データ等関係資料は教育庁総務課により島根県のホームページへ掲載されていますのでご確認ください。【トップページ>組織から探す>島根県教育委員会>教職員サービス・給与>○教職員給与（市町村立学校向け）】

次回検認は9月となります。対象月は5月、6月、7月分の予定です。※変更の可能性もあります。よろしくお願いたします。

各市町の取組 ～浜田市の取組～

浜田市のコミュニティ・スクール

浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 佐々木 伸

浜田市では昨年度、各学校、又は中学校区でコミュニティ・スクールを導入するための導入準備会を開催してきました。令和7年度に入り、各学校で準備が整ったところから第1回の学校運営協議会を開催しています。

1回目の学校運営協議会では、校長から学校運営の基本方針等の説明の後、これまでの学校の取組をよりよいものにしていくために、地域と何ができるかということワークショップ形式で話し合ったり、学校が目指す子どもの姿、地域の人が考えている子どもの姿について思いを出し合って共有したりと、どの学校運営協議会も、学校の特色や、地域の特色、これまでの学校と地域の関係を大事にした温かい雰囲気の中で協議が行われています。それぞれの学校運営協議会で違いがあるものの、保護者や多くの地域の方が、自分たちに何ができるかという視点で協議をしています。

まだスタートしたばかりですが、学校、家庭、地域が協働した活動につながっていきそうな協議会、これからどんな展開になるのか興味深い協議会、学校が考えている課題について少し方向性が見えてきている協議会など様々です。ただ、焦って何かをしなければならないと取り組むのではなく、学校と地域が話し合いを通して、「この学校の子どもたちにとって、また、この地域にとって必要な学校運営協議会、コミュニティ・スクールの形とは何か」ということを、みんなで考えながら一緒に作り上げていく取組、時間がかかってもよりよい形に少しずつ近づけていく取組、うまくいかないときもみんなで話し合っってチャレンジする取組、そんな取組が続くように教育委員会としてサポートしたいと考えています。

つながりを大切に

浜田市教育委員会 派遣指導主事 田中 律子

浜田市では、教育・福祉・医療等さまざまな関係機関の職員等で構成した「相談支援チーム」を設置し、各学校のニーズや実態に応じて巡回相談や随時相談を行っています。相談支援チームとして学校訪問をさせていただく中で、年々各学校の特別支援教育の推進が図られていることを実感しています。その成果につながる取組の1つとして、昨年度から相談後に記入する記録用紙（右下参照）の活用を提案しています。授業観察後の協議の中で検討した今後の支援や取組について、担任として、また学校としてまず取り組んでみようと思ったことを記録し、次回の訪問日や校内でのふり返りの時期も決めておきます。この記録用紙を校内で共有することで、対象とする子どもに関わる私たち大人どうしがつながり、同じ方向性で支援や取組を実践したり、校内支援委員会やケース会等では実践した支援の有効性や子どもの姿の変容について視点を絞ってふり返りをしたりすることができます。

これまでは、特別支援教育コーディネーターの先生方を中心に、研修会や学校訪問を通して学校と外部関係機関とのつながりを大切にしてきました。今年度はさらに、校内の先生方どうしもつながり、子どもたちにとって、また学級にとってよりよい支援や取組が実現されるよう、一緒に考えさせていただきたいです。

今年度もよろしくお願いいたします。

様式②

【相談支援チーム巡回相談の記録】1回目	
R 年 月 日() 訪問者()	
<検討した今後の支援・取組> 学校対応者:管理職()担任()特 CO()	
<input type="checkbox"/>	
*次回訪問日(R 月 日)	
<検討した支援・取組の結果> 記入者()	
.	
.	
.	

連携・協働の大切さと難しさ

浜田市教育委員会 派遣指導主事 小谷 信介

浜田市教育委員会の派遣指導主事として2年目を迎えました。

昨年度、指導主事として職務に励む中で、教育現場には様々な課題があることに改めて気づかされました。その中でも特に、タイトルにしている「連携・協働の大切さと難しさ」を強く感じました。連携と協働のそれぞれの意味について、調べてみました。

「連携」はそれぞれの主体が、独立性を保ちつつ、目的達成のために互いに連絡を取り合い、活動を調整し合うこと。一方、「協働」は同じ目的のために、対等な立場で協力し、共に働くこと（広辞苑）とありました。

「連携」と「協働」をつなぐポイントは、「目的」だと感じました。「何のために＝目的」、「どのように取り組んでいくか＝目的達成のための取組」をしっかりと進めていくためには、対等な立場で話し合い、連絡し合い、共に働くことがとても大切になってきます。あらためて、「連携」と「協働」の大切さを感じることができました。

子どもたちを取り巻く環境である学校、地域（関係機関）、家庭、教育委員会をそれぞれ1つのギヤ（歯車）と考えました。ギヤの1つ1つが強みを発揮して動けば、より大きな動きになります。しかし、実際には、うまくいかないこともあります。それぞれのギヤの強み、弱み、そして思いや願いをうまくつなぐための一つの方法として、教育委員会がつなぐ役割（調整ギヤ）を担いたいと考えています。

そのために教育委員会として大切にしたいことは以下の3点です。

- ① 4つのギヤの信頼関係の構築
- ② 4つのギヤが動く目的、めざすゴールの情報共有
- ③ 4つのギヤのコミュニケーション（情報の可視化、つながりの継続など）

この1年、学校、地域、家庭が同じ目的に向かって、それぞれの強みを発揮（連携）し、お互いに支え（協働）合いながら、歩みを進めていけるように、教育委員会（調整ギヤ）として、役割を果たしてまいりますので、よろしくお願いいたします。



各市町の取組 ～川本町～

「持続可能性」・「社会総掛かり」・「協働」

川本町教育委員会 派遣社会教育主事 佐藤 徹

川本小学校、川本中学校がコミュニティ・スクール（以下、「CS」という）として2年目を迎えました。小中学校では、CSのメリットである「持続可能性」・「社会総掛かり」・「協働」を生かした教育活動に取り組んでいます。これらの活動は、教職員の異動があっても継続する川本のCSならではの取組に位置付けています。その一部を紹介します。

学年	教科等	単元名・題材	概要等	教育資源・地域学校協働活動
小1	生活科	昔の遊びを楽しむ会	こま、けん玉、紙飛行機等	地域の方5名
小2	生活科	町探検	駅方面・役場方面・谷方面	地域の方、観光協会
小3	総合	町のお宝をさがそう	インタビュー、各所見学、発表	観光協会、町内各所の方
	社会科	ピーマン農家	収穫、袋詰め、販売	農事組合法人
小4	総合	エゴマ栽培	栽培、収穫	エゴマ農家
小5	総合	保育所交流	保育園訪問、年長との交流	町内3保育所
小6	総合	川本の良さを発見	女子野球チームを応援しよう	まちづくり推進、教委
特支	生単	山里村で水中生物採集	採集、飼育	山里村
中1	総合	ジョブカフェ	職業を知る	かわもと暮らし主催
中2	総合	かわもと一く	対話活動	町内の大人
中3	総合	職場体験学習	3日間、一人一事業所	町内事業所
小・中・高校		探究フェスタ	小・中・高の発表	実行委員、地域の方々

つなごう育ちと学びの架け橋（保・小連携の取組）

川本町教育委員会 派遣指導主事 升本 奈津子

本年度4月から指導主事として派遣先の川本町教育委員会に勤務しています。これまでは、同町の小学校で担任として毎日を忙しく過ごしていましたが、指導主事としての業務は多岐にわたり別の忙しさを実感しています。

今回は、川本町の取組の一つである保育所と小学校の連携について紹介します。

川本町は、第2期教育ビジョンの目標達成のための具体的な取組として、保育所から高等学校まで一体的・系統的な教育を掲げています。具現化に向けた方向性としては、開かれた教育課程の実現に向け、学校・家庭・地域が相互に連携した子どもたちの育成を横軸とし、就学前から高等学校までの各段階で目標を関連付けながら、教育活動全体を通して系列的なキャリア教育の推進という縦軸での実践です。

私は昨年度まで、小学校で保・小の連携を担当していました。実践を通して、保・小連携がキャリア教育の基礎部分としても重要な位置づけであることを感じています。年度末には、保育所と小学校で活動を協議し、本年度の計画づくりに携わりました。効果的だった取組は継続し、改善が必要と感じたところは新たな活動へと移行しました。子ども同士の交流では、5歳児と小学校1年生のみでなく、5歳児と5年生の交流を含め、多様な交流を実施する予定です。活動場所も小学校だけでなく、保育所、町の公園など、あらゆる場所で活動し、教材として環境を活用することも考えています。子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、保小の合同会議の充実を図ったり、関係機関と連携したりしながら、年度途中でも内容の見直しを図り、さらなる保・小の連携に迫れるよう伴走していきたいと思えます。